

群馬県高等学校教育研究会音楽部会「講演会」

日 時 令和3年11月24日(水) 14:00～16:10
会 場 群馬県立桐生清桜高等学校
演 目 新学習指導要領の趣旨を踏まえた高等学校芸術科音楽における指導と評価
講 師 河合 紳和 氏
文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官
文化庁参事官(芸術文化担当)付 教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官

1 開会行事

(1) 挨拶・講師紹介

① 小松 祐一 先生(群馬県高等学校教育研究会音楽部会長)

本部会では、定期総会時にChromebookの講習会を実施し、その後の第1回授業研究会や夏季研究会ではGoogle Workspace for Educationの機能を活用しながらハイブリット型によるオンラインの研修を実施してきた。これは、他の会議や研修の先進的な取組となっていると言える。また、そうした研修会に参加さ



れている部会員の先生方の音楽教育に対する熱意を感じるとともに、献身的な準備・運営にあたられている系の先生方にも感謝申し上げる。

本日は、文部科学省初等中等教育局教育課程課より河合教科調査官をお招きし、新学習指導要領の趣旨を踏まえた高等学校芸術科音楽における指導と評価について、来年度からの新学習指導要領の実施にあたり指針となる講演をいただける貴重な機会である。知見を広げて研鑽を積み、今後の授業の研究と発展につなげていただきたい。

② 島田 聡 先生(群馬県教育委員会事務局高校教育課教科指導係 指導主事)

小松部会長のリーダーシップのもと、本日の貴重な講演会が定期総会以来の対面形式で開催できたことに感謝申し上げます。本部会では、平成30年に告示された新学習指導要領の理解と実践を研究テーマとして、3年間の計画的な研修を継続いただいていることに感謝申し上げます。昨今は、新型コロナウイルス感染症やICTの利活用などの新たな課題にも対応しながら、実践的な研究を進めていることに重ねて感謝申し上げます。

本日は、来年度から年次進行で実施される新学習指導要領による授業や評価について、河合教科調査官をお迎えし、直接御講義をいただくまたとない機会である。本日の学びは、今後10年間の本県の高校生の学びを支えるものであると承知しているが、これからの授業づくりにあたり、不安や疑問が軽減、払拭されるような機会にしていきたいと思います。

(2) 研修係より

新学習指導要領への円滑な移行に向けて、移行期間にあたる令和元年度からの3年間は、「授業研究会」及び

「夏季研究会」，「部会講演会」を統一した研究テーマの下で開催してきた。今年はそのまとめの年度として，来年度からの新学習指導要領による取組を推進できるようにしたい。

<p>【研究テーマ】 「現行学習指導要領を基とする取組の充実」及び「新学習指導要領の理解と実践」</p> <p>【講演会の方策】 「現行学習指導要領を基とする取組の充実」及び「新学習指導要領の理解」 芸術科（音楽）における「資質・能力」及び「見方・考え方」について</p>
--

2 講演

演 目 新学習指導要領の趣旨を踏まえた高等学校芸術科音楽における指導と評価
講 師 河合 紳和 氏
文部科学省 初等中等教育局教育課程課 教科調査官
文化庁参事官（芸術文化担当）付 教科調査官
国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官

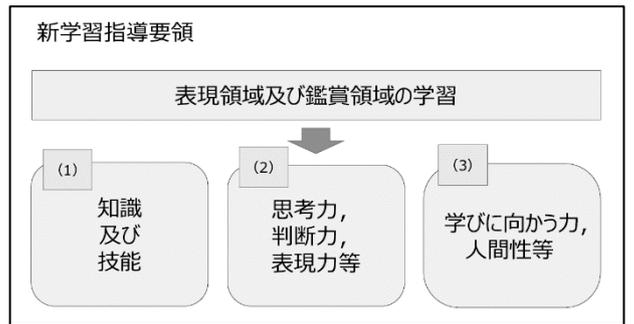
1 育成を目指す資質・能力の三つの柱

新学習指導要領では，全ての校種・教科等に共通して「目標」及び「内容」を，「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」及び「学びに向かう力，人間性等」の「育成を目指す資質・能力の三つの柱」で整理している。

芸術科音楽における各科目の「目標」では，「柱書」においてその根幹を示し，それに続く(1)から(3)で，「知識及び技能」の習得に関する目標，「思考力，判断力，表現力等」の育成に関する目標，「学びに向かう力，人間性等」の涵養に関する目標をそれぞれ示している。また，新学習指導要領では，「目標」や「内容」を子どもたちが「何ができるようになるか」という視点で示していることにも着目してほしい。この構造は，小学校，中学校，高等学校で共通しているため，他校種の学習指導要領を比較しながら，校種間の関係性や連続性などを把握することができる。

従前の学習指導要領の「内容」は，「次の事項を指導する」のように教師の目線で示していた。また，各事項の文末を「歌うこと」，「演奏すること」などのように，「何をするのか」という活動について示していた。一方，新学習指導要領では，「次の事項を身に付けることができるよう指導する」のように生徒の目線で示し，生徒が「何ができるようになるか」という育成を目指す資質・能力を事項で示している。

新学習指導要領では，芸術科音楽における「知識」が明確に位置付けられた。芸術科音楽における「知識」の習得に関する指導においては，「実感を伴いながら理解し，表現や鑑賞などに生かすことができるようにする」ことが重要である。例えば「pp（ピアノッシモ）」は「とても弱く」という意味であるが，どのくらい弱いのかイメ



一できない生徒も多く、結果として、その知識が生徒の表現に生かされない現状が見られる。また、作曲家や音楽史について得た情報も、それによって音楽のよさや美しさをより深く味わって聴くことに生かされなければ「理解している」とは言えない。「知識」は、自己との関わりの中でその生徒の中に落とし込まれない限り、生活や社会と結び付かない。単に「その言葉を知っている」、「音楽室だけで使える」というような知識に留まることのないようにしたい。

知識
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにする。 ・音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにする。
技能
<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫の過程でもった音楽表現に対する表現意図に応じて、その表現意図を音楽で表現する際に自ら活用できる技能のことである。 ・創意工夫の過程で、様々な音楽表現を試しながら表現意図を明確につつつ、また技能も習得されていくというような指導が必要となる。

また、芸術科音楽における「技能」とは、「表現意図を音楽で表現する際に自ら活用できる」技能のことである。自己のイメージを基に、知識を活用しながら音楽表現を創意工夫する中で身に付けていくものが芸術科音楽における「技能」である。「既有的技能でどこまでできるのか」、「新たにどのような技能を習得しなければならないのか」という意識をもてるようにすることが大切である。

高等学校の新学習指導要領では、「内容」の中に〔共通事項〕が新設された。「内容の取扱い」に示しているように、資質・能力を育成していくためには、各指導事項を適切に関連させて指導するとともに、〔共通事項〕を表現及び鑑賞の指導と併せて十分な指導ができるよう工夫する必要がある。

2 音楽的な見方・考え方



「音楽的な見方・考え方」の説明の中で示している「感性」とは、音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取るとき心の働きのことであり、自分の中に音楽を価値付けることに繋がるものである。また、「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え」では、〔共通事項〕と関わらせて指導することの必要性を示している。そして、「自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などとの関わり」の中で、音や音楽は人間にとって意味のあるものとして存在しているという認識をもてるようにすることである。

この「音楽的な見方・考え方」とは、芸術科音楽を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであるが、「音楽的な見方・考え方」を働かせた学習が必要な理由は、目標に示す資質・能力を育成するためである。そのため、「音楽的な見方・考え方」を働かせること自体が目標となったり、「音楽的な見方・考え方」を広げたり深めたりすることが目標とならないよう注意が必要である。

3 主体的・対話的で深い学び

「主体的・対話的で深い学び」とは、新学習指導要領の総則の解説に示されている。「深い学び」の説明の中で「見方・考え方」に触れられており、それが各教科等の本質に迫る学びにつながっている。

「対話的な学び」とは、自己の考えを広げ、深めるために必要となるものである。対話する対象のひとつとして示す「先哲の考え方」の例としては、

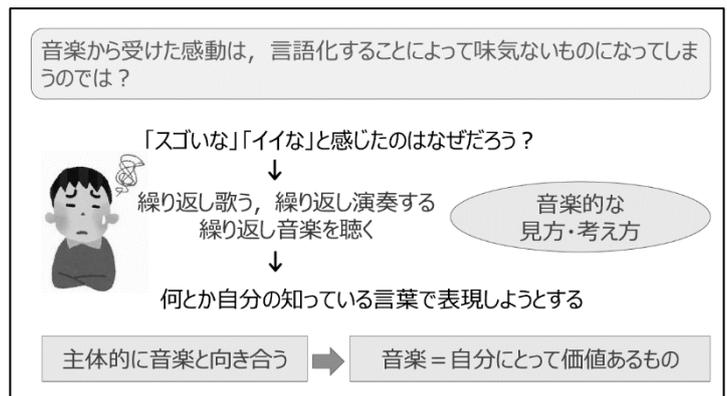
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	
主体的な学び	学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる
対話的な学び	子供同士の協働、教職員や地域の人の対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める
深い学び	習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする

音楽作品、演奏、作詞者・作曲家・演奏者のメッセージ、作品解説や評論などが挙げられる。芸術科音楽の学習では、子供同士や教師との対話だけでなく、音楽作品そのものとの対話が必要である。対話的な学びは、言葉による対話だけでなく、音楽で伝えあうことも大切にしてほしい。また、言語化の結果より、言葉で表現するまでの過程を重視するということも忘れてはならない。

これらを踏まえ、様々な形態による対話的な学びを効果的に取り入れてほしい。例えば「範唱と模倣唱」や「指揮に合わせた演奏」など、言葉だけでなく「音楽」で教師が伝え、生徒がそれに「音楽」で返す場面も、芸術科音楽特有の対話的な学びの場面である。

4 言語活動の充実

「音楽から受けた感動は、言語化することによって味気ないものになってしまうのではないか」という指摘もある。音楽に対して「“すごいな”、“イイな”など感じたのはなぜか」という問いをもちながら、繰り返し歌ったり、演奏したり、音楽を聴いたりするとき、生徒は音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えようとしており、「音楽的な見方・考え方」を働かせるはずである。そして、音楽から受けた感動を自分の知っている言葉で何とか表現しようとしているとき、生徒が主体的に音楽と向き合っており、それによって音楽が自分にとって価値のあるものになっていく。ときには、音楽に対する感動をうまく言葉で表現できないこともあるが、そのときこそ「音楽から受けた感動は、言語による表現を超えている」ということに気付く瞬間である。「問いをもって歌う」、「視点をもって聴く」という学習がきわめて大切である。



イメージや感情、思いや意図などを共有したり共感したりするためには言葉によるコミュニケーションが必要だが、それだけで学習が終わってしまうことがしばしばある。生徒が自分の考え方や感じ方を深める段階まで到達できるよう指導を工夫したい。その際、言葉によるコミュニケーションによって音や音楽によるコミュニケーションが充実することが大切である。できれば授業の最後は、生徒が歌ったり、演奏したり、音楽を聴いたりして音楽活動を行いながら学習をまとめるようにしたい。共有したり共感し合ったりしたことを、実際に音楽で表現したり聴いたりして確認するということである。

イメージや感情、思いや意図などを共有したり共感したりするためには言葉によるコミュニケーションが必要だが、それだけで学習が終わってしまうことがしばしばある。生徒が自分の考え方や感じ方を深める段階まで到達できるよう指導を工夫したい。その際、言葉によるコミュニケーションによって音や音楽によるコミュニケーションが充実することが大切である。できれば授業の最後は、生徒が歌ったり、演奏したり、音楽を聴いたりして音楽活動を行いながら学習をまとめるようにしたい。共有したり共感し合ったりしたことを、実際に音楽で表現したり聴いたりして確認するということである。

「言語活動がやや目的化している」という指摘もある。言語能力を育成することそのものが芸術科音楽の学習のねらいではない。言語能力を育成することは必要だが、音楽に対する自分の考え方や感じ方を深めていくことが大切である。これは、評価の場面においても留意が必要である。生徒の発言量や語彙力などの言語表現の表れだけで評価しないようにしたい。また、知覚・感受を一体的な関係の中で、関わりを断たずに捉えていけるようにすることも大切である。

「ボレロ」を鑑賞した生徒の感想を事例として授業の進め方について考える。

「曲の後半ではだんだんリズムが速くなるとともに、楽器の数も増えて音が大きくなり、サビに向かって盛り上がっていった……」

高校生に多く見られる「リズムが速くなる」という表現を修正する際には、教師とその生徒のみで解決を図るのではなく、生徒に説明させたり、音で確認させたりしながらクラス全体で共有して修正できるようにすることが考えられる。このことは、単に「リズムが速くなる」という表現の誤りを修正するに留まらず、テンポの変化

を「知覚」しているのか、リズムの変化による切迫感を「感受」しているのかを確認することにもつながり、新しい認識を与えることにもなる。

「楽器の数も増えて」という内容については、例えば「どんな楽器が増えたのか、オーケストラの楽器を見ながら聴き取ろう」などと促し、単に音量の変化だけでなく音色の変化にも着目できるようにすることが考えられる。



「音が大きくなり」という内容については、「楽譜のクレシェンドの始まりの箇所には、どのような強弱記号が示されているだろうか」など、音楽に関する用語や記号についての知識と結び付けて、実感を伴った理解を促したい。そのような観点から、ペーパーテストは実感を伴った知識を問うことが難しいと感じることもある。

「サビ」という語も、高校生がよく使用するもののひとつである。サビとは曲のこういった部分なのかを確認し、「なぜその部分をサビだと感じたのか」などと問うことで、音楽の構造や構成

の理解を促すことができる。

「魔王」を鑑賞した生徒の感想を事例として授業の進め方について考える。

「シューベルトはピアノの右手の連打によって馬の疾走を、左手の上行音階によって風のうねりを表現した……」

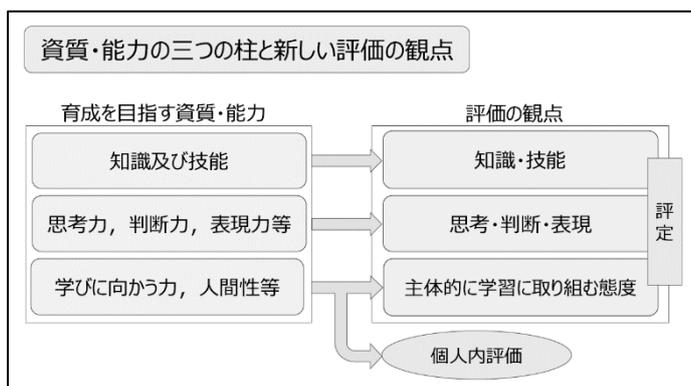
こうした記述に対しては、「本当に馬が走る音に聞こえたか」、「馬はパッカパッカという付点のリズムで表されてもよいが、なぜそうしなかったのか」など、生徒の生活や経験と密接した問いを投げかけることも大切である。また、「魔王は本当に存在したのだろうか」、「音楽の中に魔王の存在の有無を判断する根拠はあるだろうか」などと問うことで、楽曲における具体的な音楽を形づくっている要素に着目できるようにすることも考えられる。

5 指導と評価の一体化

学習評価では、生徒のよい点や進歩の状況などを見極め、積極的に評価していくということが重要である。「観点別学習状況の評価」では、どの観点で望ましい学習状況が認められるか、どの観点到課題が認められるかを明らかにし、具体的な学習や指導の改善に生かすことが大切である。「指導と評価の一体化」とは、「指導すること」と「評価すること」を整合させることであり、これらを一体的に捉えて題材を構想することが求められる。

新学習指導要領では、前述のとおり資質・能力を三つの柱で整理していることを受け、評価の観点も従前の4観点から3観点到整理された。このうち「学びに向かう力、人間性等」は、「主体的に学習に取り組む態度」を観点別学習状況の評価で見取り、「知識・技能」、「思考・判断・表現」の評価と合わせて「評定」につなげる。「学びに向かう力、人間性等」のうち、観点別学習状況の評価や評定とはなじまない部分については「個人内評価」によって評価し、生徒に伝え、学習したことの意義や価値を実感させるとともに、学習への意欲を高めるようにすることが大切である。

「主体的に学習に取り組む態度」の観点による評価は、生徒が「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面



と、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の二つの側面から評価することが求められる。また、これらの取組を「行っているか」を評価するのではなく、「行おうとしているか」という意志的な側面を評価する。

評価においては、学習目標を意識して学習しているか、自分が今できていることとできていないことを把握しているか、できるようにしようという意欲をもっているか、できるようにするためにはどうしたらよいかを試行錯誤しているかなどの視点から生徒を観察することが考えられる。

学習評価では、生徒の学習状況を評価しながら、教師自身の指導の改善にも生かしていけるようにする必要がある。生徒の粘り強い取組が見られない場合、教師は生徒が粘り強く取り組もうと思えるような学習課題を設定したかや、そのための手立てを講じたかなどを振り返ってほしい。授業を行いながら生徒の学習の視点がずれていると感じたら、もう一度生徒に学習目標を確認させる場面を設けるなど、教師が適切な働きかけを行うことが大切である。学習の視点のずれは、生徒だけでは気づきにくいことが多い。

来年度からの新学習指導要領と新観点による評価の実施に向けて、各学校で各科目の目標に対応した「評価の観点の趣旨」の作成を進めてほしい。その際、芸術科の「目標」と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえることが重要である。「評価の観点及びその趣旨」では、学習評価を行う際の「題材の評価規準」については、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえて作成する。その際、[共通事項]アを全ての題材において「思考・判断・表現」の評価の観点に位置付ける。一方、[共通事項]イについては、全ての題材で明確に指導するとは限らないため、知識の観点の趣旨には直接的には示さない。

「題材の目標」と「題材の評価規準」の作成においては、特に文末表現に注意してほしい。また、「題材の目標」は学習指導要領の「目標」に基づいて作成するため、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標については、「音楽に対する感性を豊かにする」などの目標を盛り込み、題材の学習の先を見据えて設定してほしい。「知識・技能」と「思考・判断・表現」については、各評価同士の関係性や、「知識」として理解することと思考・判断することとの違いを意識して設定する。

ここで、「指導と評価の一体化」を図る上でのポイントを三つ示す。一つ目は、「評価の場面を精選すること」である。これは、単に評価を記録に残す場面を少なくするというのではなく、この場面であれば生徒の学習状況を的確に見取れるというところを見極めるということを含んでいる。日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要である。

2つ目のポイントは「評価方法を工夫すること」である。これは、多様な評価方法を適切に取り入れて評価を行うということである。このうち、振り返りシートを使用する際には、本時でよくできたことや次時への学習の目標など、記述内容のどの部分を評価するかについて生徒に伝え、予め共通理解を図ることが必要

「指導と評価の一体化」のポイント①
評価の場面を精選する

日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置く

↓

観点別の学習状況の評価は、単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要

「指導と評価の一体化」のポイント②
評価方法を工夫する

各教科等の特質に応じて、多様な評価方法を適切に取り入れて評価を行う

音楽科では…

演奏、作品、ノート、ワークシート、発表やプレゼンテーション、グループでの話し合いでの発言、活動時の観察、自己評価や相互評価、ポートフォリオ…などが考えられる

「指導と評価の一体化」のポイント③
生徒の思考・判断のよりどころとなる
主な音楽を形づくっている要素を明確にする

その題材の学習内容を踏まえて適切に選択し、題材の評価規準の「思考・判断・表現」に位置付ける

↓

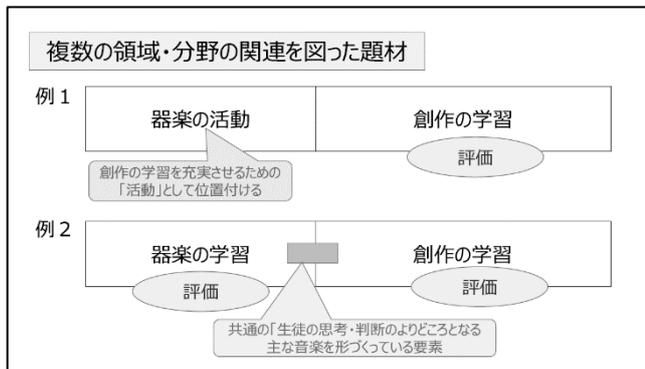
- ・学習の内容を具体化する
- ・指導のねらいを明確にする
- ・指導の改善に生かしやすくする

である。「主体的に学習に取り組む態度」については観察で見取することを基本とし、観察では見取れなかった部分についてはワークシートを補完的に用いながら評価するようにしてほしい。ワークシートに頼り過ぎず、観察を大切にしてほしい。

3つ目のポイントは「生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を明確にする」ことである。具体的には「題材の評価規準」の「思考・判断・表現」の中に設定する「音楽を形づくっている要素」を適切に選択することが重要である。これにより、学習内容を具体化し、指導のねらいを明確にするとともに、指導の改善に生かしていくことができる。

一題材で扱う「音楽を形づくっている要素」が多すぎてしまうと、それら全てについて生徒が知覚・感受し、思考・判断していなければ「B」評価とはならないため、「B」評価のハードルが高くなってしまう。このような事案は、教材から授業を作ってしまうことが原因の一つであると考えられる。教材から授業づくりをはじめると、その教材だけの学習になってしまう。どのような資質・能力を育成したいかというところから授業づくりをはじめてほしい。そして、教材を用いた学習を通して身に付けた資質・能力を基に、それを他の音楽と、そして生活や社会と関わらせられるようにすることが大切である。

また、複数の領域や分野の関連を図った題材では、〔共通事項〕を要とする必要がある。そうした要がないので



あれば、一題材で複数に関連させる意味や利点はあまりないように思われる。複数の領域や分野の関連を図った題材構成には、両者を「学習」として位置付ける場合と、ひとつをもうひとつの学習を充実させるための「活動」として位置付ける場合とがある。例えば、箏の奏法の違いによる音色の変化を生かした創作の学習において、実際に箏を演奏しながら奏法と音色との関係を確認させる器楽の時間を設定する際、器楽を「活動」として位置付けた場合には、評価は創作のみで行

うことになる。一方、器楽も「学習」として位置付けた場合には、器楽と創作の両方について評価規準を設定し、評価する。この時、両評価規準の「思考・判断・表現」には、生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を共通に設定することが大切である。

6 芸術科音楽におけるICTの活用

具体的な事例については、文部科学省のホームページを参照してほしい。ICT活用の利点は、聴覚だけではなく、視覚的など他の感覚によっても音や音楽を捉えながら学習を深めることができるということである。また、楽譜だけではなく様々な音楽の記録の方法を工夫できる他、楽曲の記録・再生も容易であり、学習履歴を音や映像などによって蓄積し、ポートフォリオとして学習の振り返りなどに活用することができる。留意点としては、ICTの活用場面を精選し、機器を操作することが活動の目的にならないようにすることである。

音楽科、芸術科音楽におけるICT活用の利点

- 聴覚だけでなく、視覚などの他の感覚を働かせて音や音楽を捉えながら、音楽表現を創意工夫したり、音楽を聴き深めたりすることができる。
- 創作の学習において、つくった音楽を記録したり、実際の音で表したりすることが容易にでき、創作表現を創意工夫する活動に集中することができる。
- 自分たちの演奏や作品を録音や録画で残すなど学習履歴を蓄積し、学習の振り返りや学習成果の確認に生かすことができる。

音楽科、芸術科音楽におけるICT活用の際の留意点

- ▼どの学習活動での活用が効果的か、活用場面を精選する。
 - ◎生徒の思考を活性化させたり、創意工夫を促進したりする場面で活用する工夫が必要
- ▼機器を操作することが活動の目的にならないように留意する。
 - ◎指導のねらいを明確にした上で、適切かつ効果的に活用することが重要

特に、創作の学習でICTを活用する授業が多くなっているが、以下に留意点を示す。

1. 試行錯誤の対象がICTの機能に向けられていないか
2. 表したいイメージづくりは十分に行われているか
3. 表現の工夫がICTの機能の範囲に留まっていないか
4. 協働的な学習が行われているか

ICTはあくまで手段・道具であるため、授業が「創作すること」で終わるのではなく、「創作の学習」として完結するようにしてほしい。

3 質疑応答

1. 評価の総括の方法について

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』の中で、評価の総括の方法の例は示しているが、先生方が授業を構成する中で考えることが最も大切である。各観点の比率などは、題材の中でどこに重点を置くのかによって変わることも考えられる。また、例えば一題材で創作と鑑賞を行った場合、鑑賞には技能の評価規準がないため、知識・技能を評価する際には創作に少し重みを置くなどの配慮・工夫が必要となることもある。

また「思考・判断・表現」の評価規準は通常一文で表されるが、[共通事項]に関する前半の部分と、表現または鑑賞に関する後半の部分との2つに分けて示し、別々の評価規準として設定し、評価を記録に残す場面を分けることも考えられる。

2. 各観点の評価の割合について

各観点の評価については、題材単位では必ずしも均等に設定する必要はないが、学年末の評価及び評定では、いずれかの観点到偏ることのないよう、バランスよく評価する必要がある。

3. 「生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素」について

前述した通り、資質・能力から授業づくりを始めると自ずと決定できる。実際に授業をし、生徒の実態を把握している先生方自身の勘を信じ、指導に対する思いをもって考えてほしい。生徒に何を身に付けさせたいのかということと評価とがずれることのないようにすることで適正な評価となる。特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法については観察が大切であると述べたが、それは先生方の目が最も信頼できるからである。参考資料はあくまで参考とし、先生方の思いがずれることなく授業実践に取り組んでもらいたい。

4 閉会行事

(1) 謝辞

小松 祐一 先生（群馬県高等学校教育研究会音楽部会長）



来年度から実施される新学習指導要領について、多角的な視点から学ぶことができた。新学習指導要領を読み解き、理解することは容易ではないが、先生方の疑問に丁寧に回答いただき感謝を申し上げます。本日の講演の内容を、先生方それぞれで今後の授業の充実に向けて生かしていただきたい。

5 参加者 (敬称略・順不同)

小松 祐一 (吉井)	島田 聡 (高校教育課)	石川 文俊 (義務教育課)	福島 純子 (教育センター)
黒岩 伸枝 (高崎)	東 喜峰 (高崎東)	木村友希乃 (榛名)	須田 諭美 (吉井)
荒木奈都子 (吉井)	山元 唯佳 (高崎商業)	鈴木香奈子 (桐生清桜)	川上 寛子 (伊勢崎)
近野 裕子 (伊勢崎清明)	橋本 尚子 (新田暁)	木部 誠 (太田フレ)	松平 康子 (尾瀬)
戸松 久実 (沼田女子)	前島 律子 (館林)	坂本 将 (館林女子)	斎藤真里奈 (渋川女子)
秋元 麻美 (渋川青翠)	井上 春美 (藤岡中央)	五十嵐桃子 (長野原)	斎藤絵梨子 (玉村)
大和美由希 (西邑楽)	多田あやか (市立太田)	西田えりか (赤城特支)	野口 瑞穂 (太田高特)
須田 玲子 (渡良瀬特支)	日川 千恵 (共愛学園)		

文責：鈴木香奈子 (桐生清桜)